

「申請に対する処分」基準等公開票(法律又は命令に基づくもの)

許認可等の名称	貯蔵施設等変更の許可
根拠法令・条項	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律 第37条の2 第1項
所管課	予防部 危険物保安課
審査基準	<p>法第37条の2第1項の規定による貯蔵施設又は特定供給設備の変更の許可については、法第37条に該当していることを許可の基準とする。</p>
標準処理期間	30日
標準処理期間を設定できない 場合の理由	